|⑮ あなたも里親になりませんか

親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもに里親による温かな家庭的養育を積極的に推進しています。

県では里親になって下さる方を広く募集しています。詳しくは、茨城県青少年家庭課のホームページをご覧ください。

問 茨城県中央児童相談所 里親担当 Tin 029-221-4150 HP http://www.pref.ibaraki.jp/(「茨城県青少年家庭課」で検索)

■ 16 全国一斉「子どもの人権 110番」強化週間を実施します

法務省と全国人権擁護委員連合会は、いじめや児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題を積極的に解決するために、全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さんや保護者からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

日時 8月28日(金)~9月3日(木)午前8時30分~午後7時(土、日曜日は午前10時~午後5時) 電話番号 0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)

※期間以外にも、平日の午前8時30分~午後5時15分まで相談することができます。

相談員 法務局職員、人権擁護委員

問 水戸地方法務局 人権擁護課 ™ 029-227-9919

┃⑪ 移送サービスの協力会員を募集します

交通機関を利用することが困難な方を対象に、移送サービスを実施しています。このサービスは、市民の皆さんの参加と協力によって助け合い、支え合いながら活動することが特徴の有償ボランティア活動です。活動を充実させるため、皆さんのご協力をお願いします。

活動内容 バス、タクシー、デマンドタクシーなどの利用が困難な方を病院等へ送迎します。 サービス対象者 要支援・要介護認定者および総合事業対象者、障がい者手帳をお持ちの方 協力料金 700円/時間

活動日時 月~金曜日(土・日曜日、祝日、12月28日~1月5日、8月13日~16日を除く) 午前9時~午後5時(目安として、月5時間程度)

その他 運転講習会を受講してからの活動開始となります。詳しくはお問い合わせください。 **申込方法** 電話でお申し込みください。

申込期限 8月25日(火)

申・問 笠間市社会福祉協議会 在宅福祉サービスセンター ™ 0296-78-3939

⑱ 笠間市更生保護女性会に参加しませんか

笠間市更生保護女性会は、非行や犯罪をなくし、過ちを犯した人たちの立ち直りを支援するために活動しているボランティア団体です。更生保護協力団体として全国では約17万人の会員が自発的、自主的に地域性を生かしながら活動しています。

会の趣旨に賛同する女性であれば、どなたでも参加できます。私たちとともに活動しませんか。

活動内容 ・社会を明るくする運動キャンペーン参加 ・愛の募金活動

- ・子育て支援地域活動(あいさつ、声かけ運動、緑化ボランティア等)
- ・有光苑(更生保護法人)支援、水府学院支援(意見発表会・運動会に参加)ほか

申•問 社会福祉課(内線 157)